

## 平成30年度第1回流山市文化財審議会会議録

### 1 開催日時

平成30年7月18日（水） 午後2時00分から4時30分

### 2 場 所

流山市立中央図書館会議室

### 3 議 題

- (1) 平成29年度流山市文化財保護事業報告について
- (2) 平成30年度流山市文化財保護事業及び今後の予定について
- (3) 市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について
- (4) 県指定候補文化財「赤城神社本殿」及び「拝殿」調査について
- (5) 国登録有形文化財「船宿新川」について
- (6) 市指定候補文化財「ビリケン」について
- (7) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について
- (8) 鰯ヶ崎三本松古墳の整理作業経過について
- (9) 鰯ヶ崎三本松古墳の石碑の取扱いについて
- (10) その他

### 4 出席委員

小川会長、鎧副会長、下津谷委員、日塔委員、松浦委員、武田委員  
青柳委員、松井委員

### 5 欠席委員

常木委員、関根委員

### 6 事務局員

飯塚生涯学習部長  
小栗図書・博物館館長  
北澤学芸係長、小川主任学芸員、宮川主任学芸員、志田藤学芸員、  
上條学芸員

### 7 傍聴者

なし

## 平成30年第1回文化財審議会議事録

(小栗館長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、只今から、平成30年度第1回流山市文化財審議会を開会いたします。

本日、司会進行をさせていただきます、図書・博物館長の小栗でございます。

会議開催に先立ちまして、お手元にお配りしました資料の確認をお願いします。まず会議次第、座席表、委員名簿、本日の追加資料、それと過日、郵送いたしました会議資料をご用意ください。

また、審議会の会議録は市ホームページでの公開が義務付けられておりますので、会議録作成のためご発言を録音させていただきます。ご了承ください。また、発言の際は挙手の上、議長より指名をされてからご発言願います。

ここで、本来であれば教育委員会を代表いたしまして、後田教育長から御挨拶させていただくところですが、本日は他の公務と重なっており、欠席させていただきます。

代わりに、生涯学習部長・飯塚からご挨拶申し上げます。

生涯学習部長 挨拶

(小栗館長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

流山市文化財審議会会長から、ご挨拶を頂戴します。小川会長お願いいたします。

小川会長 挨拶

(小栗館長)

小川会長ありがとうございます。

「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは小川会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(北澤係長)

本日の会議におきましては、委員10名のところ8名と過半数の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項により、会議が成立している事を申し添えます。

(小川会長)

只今の報告のように会議は成立していますので、次第により議事を進行させていただきます。

はじめに前回の議事録が郵送されたかと思えます。それについて事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、議事録について説明。

(小川会長)

それでは本日の議題に移らせていただきます。議題(1)平成29年度流山市文化財保護事業報告について、事務局より説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、平成29年度流山市文化財保護事業報告について、資料のP1からP15を基に説明。

(小川会長)

只今、事務局より説明に関して、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(下津谷委員)

鱈ヶ崎三本松古墳の花粉分析について良好な結果が出なかったのでしょうか。

(北澤係長)

当初想定していた古墳築造当時の環境を復元できるような資料は出ていません。

(下津谷委員)

花粉自体は出ましたか。

(北澤係長)  
出ています。

(松浦委員)  
花粉はどの辺りから出ましたか。

(北澤係長)  
周溝の上層、中層、床面直上から採集しています。

(小川会長)  
今後も埋蔵文化財の保存処理を含め、分析など精密な調査を心がけていただければと思います。  
その他に何かご意見ありますでしょうか。

(青柳委員)  
富士塚の修景復元事業について、大変良いと思うが、五合目の石などが結構不安定であり心配なところがあります。併せて木とか石とかも直した方が良いかと思います。

(小栗館長)  
浅間神社では登頂記念に御朱印を出しています。それに伴い登る方が非常に増えました。年間二千人と聞いています。制限をかける必要があるかもしれません。

(小川会長)  
何か対策を考えなければ事故が起こる可能性があります。浅間神社と相談してはどうでしょうか。

(小栗館長)  
浅間神社と、対策について協議したいと思います。

(松浦委員)  
富士塚の基礎はどうなっているのでしょうか。

(小栗館長)  
石積みと土です。加えて木の根の生え具合でバランスを保っているのが現状

です。伐採業者は、木を根元から伐ってしまうとバランスが保てなくなり崩壊してしまうことを心配しており、最終的に浅間神社に判断いただき、ある程度木を残すこととなりました。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題（２）平成３０年度流山市文化財保護事業及び今後の予定について事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、平成３０年度流山市文化財保護事業及び今後の予定について、資料の P 1 6 から P 2 0 を基に説明。

(小川会長)

只今、説明のありましたことについて、ご意見ありますでしょうか。

(松浦委員)

P 1 6（４）文化財管理の秋元家住宅土蔵を見ていると、屋根の崩壊など危ない点があると思いますが、それらの対応はどうなっていますか。

(小川会長)

事務局から状況について説明をお願いします。

(北澤係長)

松浦委員のご指摘の通り、屋根は中央部がかなり凹んでいます。瓦も大分ずれています。これについては議題（７）の国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」において、市の方針と併せてご説明させていただきたいと思います。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

(日塔委員)

埋蔵文化財包蔵地の相談件数が 3 5 0 件と非常に多いのですが。

(北澤係長)

窓口の問い合わせについては人口が非常に増えているなかで、戸建やマンシ

ョン建築などの、工事に伴う問い合わせが非常に多くなっています。新市街地区につきましては、県の文化財課に確認したところ、発掘調査は、ほぼ9割5分終わっています。その範囲の照会も合わせて問い合わせがあります。運動公園地区については5割から6割ほど終了していて、こちらについては今後も調査が続くということになります。

(小栗館長)

日塔委員のご指摘の通り、照会件数が増えております。ひと月の相談件数が100件を超えてから久しいのですが、120～130件ほどで推移しておりましたところ、先月ついに150件を超えました。やはり市の状況を表しているのだと思います。今まではつくばエクスプレス関連の事業が多かったのですが、それが周辺にまで及んできていると言えます。昨年度に引き続き、今年度も発掘調査が多くなると考えられます。

(小川会長)

件数が増加した要因には、開発業者が無届けで開発を行わなくなったということもあるのでしょうか。

(小栗館長)

その通りです。

(小川会長)

意識が高まったということですか。

(小栗館長)

手続き上、届出を省いたところで何の得にもならないということを業者側がしっかりとわかっておりますので、手続きをしっかりとやったほうが話は早く済むと定着しているわけです。

(小川会長)

ということは今後も件数が増えそうで大変でしょうが、また流山周辺ではとんでもないものを持ってこられて、びっくりすることがあるかもしれないので、対処よろしくをお願いします。

(松浦委員)

一つよろしいでしょうか。県が調査しているところの調査の報告は市にも当

然あるわけですね。

(北澤係長)

正式な報告書は、出ている調査と出していない調査がありますが、発掘調査ごとにどういう成果があったかの報告を受けています。

(松浦委員)

出土遺物の保管は県が永久的に保管するのか、あるいは市に渡すのかはどのようなになっていますか。

(北澤係長)

基本的に出土した遺物に関しては、市のものも県が発掘したものも県の管理下にあります。その中で市が発掘したものは、県の管理下であるが市として仮保管しているということになります。届出上は発掘が全て終わった段階で、市がどうしても欲しいというものは、県に譲与申請の届出を行います。届け出たものに関しては市の保管になります。

実情といたしましては、県のほうも出土遺物の保管管理に関してはかなり苦慮しているようで、県から市に譲与申請を勧めることもあります。市としても保管場所が現状満杯ですので、県が調査したものに関しては県が保管管理しているという状況です。

(小栗館長)

つくばエクスプレス関連の開発面積は700ha程だったと思います。100%発掘調査しているわけではないのですが、重要な遺物も中にはありまして、しかし実情としてそれらを受け入れられないということです。

(松浦委員)

県もあちらこちらで調査を行っていて、県自体も保管が大変だから市にもらってくれという、具体的な話は来ているのでしょうか。

(小栗館長)

具体的に来ています。27年度から29年度の間がありました。県の方針としては少しでも減らしていこうということです。

(松浦委員)

本来なら市で、地元で発掘されたものなので、活用するものなので、将来的

に考えていかなければならないと思います。

(北澤係長)

補足ですが、千葉県では毎年出土遺物の量についてアンケート調査が行われています。具体的に千葉県北西部地区が、全体の25%を占めています。個々の自治体で見ますと、市原市が、貝塚や国府がある関係から特に多いです。流山市はタバコ約12,000箱分保管管理しており、県内で5、6番目の出土量です。これが県の調査分を除いての数字ですので、それを追加するとかなりの量になります。現状の収容状況では、受け入れはかなり難しいということになります。

(小川会長)

これに関しては永遠の課題になるかと思います。

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題(3)市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から、市指定候補文化財「流山2丁目閻魔堂」について説明。

詳細については日塔委員が当日配布資料を基に説明。

(小川会長)

ありがとうございました。

只今説明のありました、他の委員の方ご意見ありますでしょうか。

(下津谷委員)

説明を受けまして、非常に面白く資料も読ませていただきました。今回資料として提出されている分だけでも、原稿として市史研究に載せるのはどうでしょうか。日塔委員にも追加の解説があれば入れていただいて、こういうものを積極的に取り入れていくと、かなり良いものができると思います。

(小栗館長)

下津谷先生には先日の市史編さん審議会にも出席いただき、市史研究の話が議題に上がったわけですが、以前、赤城神社の際はこちらに掲載いただいた報告がありました。この調査報告についても提供いただければ、非常に効果的か

と思います。

(日塔委員)

こちらについては調査報告でしてデータが簡単に書いてありますので、もう少し詰めたことがあります。それから内部の写真ですが、整理したら非常に良い写真が撮れるのです。皆さん信じられないくらいに、こんなに綺麗だったのかと。やはり良い建物があるのです。

(小川会長)

他には何かありますでしょうか。

(北澤係長)

事務局からです。日塔先生の記録と写真なのですが、非常に綺麗に撮っていただきました。以前は日用生活用品が乱雑に置かれていまして、現在は、写真のように、閻魔様以外はほぼ何もない状況になっています。

それからお堂の「再建費寄附連合」、これが別刷りのもので A3 のものが明治 43 年の閻魔堂になります。下の名前で太字にしているものがあるのですが、後の議題にもなっております「赤城神社拝殿の棟札」にも名前が記載されている人物になります。ぱっと見ですと地元根郷の村の方の寄付が主体となっています。それ以外は東京や他の地域の方がいますが、メインは根郷の集落の方が中心となって再建を行っていたということが窺われます。その寄付者の名簿の左端に「金貳拾銭也 田邊惣次郎」とあり、また「堂堂用焼印一本」も田邊惣次郎さんが寄付をしています。これは日塔先生がおっしゃっていた当時の堂守の僧侶の方の名前です。民俗資料にもこの田邊惣次郎が散見されますので、この再建に際して色々と働きかけをしていたと考えられます。以上です。

(青柳委員)

閻魔堂の周りに墓地が、という感じではなかったのですが、単体である格好ですか。

(日塔委員)

一段高いところに建っているのですが、この周りは独特の集落なのです。そして閻魔堂の周りに、後ろに張り出しがあるのですがこれは共同墓地であったと思います。これも寮堂の形に合致すると思います。

(青柳委員)

閻魔堂ができた時と墓地ができた時は、ほとんど同時くらいかなと思っているのですが。

(小川会長)

墓地のほうが古いかと思われます。墓地の石塔に、古いもので寛文・延宝期のものがあります。

(青柳委員)

後からお堂ができたということですか。

(小川会長)

共同墓地があるところにお堂ができたと思われます。お堂は今の集会所や公民館的な役割を持っていたと考えられます。まだ近くにもあるのですけれど、ここと千仏堂と上新宿と上貝塚などがあります。この辺りでは閻魔信仰が、私の方で調べましたところ、17世紀半ば、或いはそれ以前からの信仰です。

日塔先生が書かれているように、歴史文化的に、建物だけでなく井戸や石造物、墓地や敷地全体云々の調査をしていただき、総合的に文化財指定に持って行ってほしいと個人的に思います。

なぜそう思うのかといいますと、利根運河から流山インターまでの間で工事を行ってしまして、流山で田んぼと呼ばれるものが通りの西側だけになってしまふ。広大な東側は物流の大拠点になります。そうしますと、発掘の届出も多いですし、現状維持ができなくなります。よって現存しているものに対して価値を認めて、どんどん市レベルの文化財に指定して、皆さんに文化的な意味合いや価値を知っていただきたい。そういう形で一点ではなく、面で指定していただくと、将来的に流山の街づくりに良いと思います。

(小栗館長)

あの通りは「閻魔堂横丁」という通称が付いておりまして、同じ通りに秋元家住宅土蔵もありますし、今度お堂の方も指定になりましたら更なる追加となります。また路地を入りますと印旛共立官員学舎の碑がある常与寺があり、小川会長の仰るように、これからの文化財を面的に繋げていければと考えております。

(小川会長)

つくばエクスプレスという便利な交通機関が入ってきていますので、ツーリズムというか皆さんに歩いていただく意味からも、目玉を作っていただきたい

と思います。

(青柳委員)

私もそう思います。これだけのものがあるので一つ一つやりますと相当年数がかかるので、近世とか近代だとかを網羅するような形で進めるのが良いと思います。

話は飛びますが、六地蔵の写真に尖った竹の棒があります。これは独特なものですか、一般的なものですか。

(小川会長)

これは辻蠟燭つじろうそくと言い、お盆とかそういう行事の時に屋敷の入り口に置いてあります。かつては屋敷は現世、屋敷の入り口の外側は来世になると考えられていました。辻蠟燭は死者を迎える、送るというときの目印の役割を持っており、燭台が無いので篠竹につけていた。その痕跡が竹の棒です。

(青柳委員)

六地蔵というものは本来、村の中にあるのですか。

(小川会長)

基本的には墓地の中と外を、現世と来世とで分けるように建っています。

鎧委員体調不良のため退席。

(青柳委員)

皆さんのおっしゃるように閻魔堂の井戸や石造物、墓地を含む全体を指定していただければと思います。

(松浦委員)

敷地を文化財にすることは無いですね。共同墓地ですから。市の規定では土地を指定するという項目はあるのですか。

(北澤係長)

史跡という扱いになります。事前に小川会長や日塔先生と話しまして、お堂だけでは指定できないという話があり、その際の指定はどのような形になるかという問題があります。ご指摘の通り共同墓地の部分は、現在個人の土地とい

うこともあります。石塔に関しても、どの部分まで指定するののかの問題があるかと思います。基本的に個人の墓と江戸時代の舟形も含めた石塔が、個人の同じ墓地の中にありますので、その辺の所在を整理しなければならないと思います。それ以外の金市の石塔など、出ているものは大きな問題はないと思います。

(武田委員)

閻魔堂の土地は誰の所有なのでしょう。

(北澤係長)

まだ調べていないのですが、おそらく共有名義のものだと思います。

(武田委員)

建物も共有名義でしょうか。

(北澤係長)

土地建物すべて共有名義だと考えられます。土地の所有に関しては急いで調べます。少し脱線しますが、鱈ヶ崎三本松古墳も村の共有という形でして、昭和6年か8年の段階で8名ほどの共有地で登記されています。今回の区画整理に際して承諾をもらうのに130名くらい、子孫が枝分かれしています。

現実問題としては、村持ちの土地になっているか、個人の土地になっているかで、対応が大きく変わります。また個人の土地ですと、代替わりの際に相続の手続きをとっていない場合が多くあります。昭和のはじめですとか或いは明治の土地の登記をした段階のままである可能性も高いと考えられます。分家になっている場合もありますので承諾を取るとなると、かなり大変かと思われます。

(小川会長)

一応、寺社明細帳がありますので、それで所有者がどうなっているのが確認することはできると思います。文化財に墓石等を指定するのか、土地を含めた墓地全体を指定するのかの問題はありますが、方法はあるということです。但し、適切な組織が無いと修繕などの補助金を誰に渡すのかも問題になります。

(小栗館長)

確認が一处所ございます。日塔先生の報告の「閻魔堂の間取りと使い方」に「念仏講は現在も引き継がれている」とありますが、現在は無くなってしまっております。また「閻魔堂の歴史的評価」にある「念仏講などの地域的文化の

抛り所として機能している」というところは、「機能していた」に修正させていただきます。

(日塔委員)

注7に関してですが、こちらも追加してください。また注4なのですが、閻魔堂が焼けたという記録はあるのでしょうか。

(小川会長)

残念ながら流山は市史の方は年表を意識して作っておらず、その辺りがしっかりしていると思われるのですが。

(北澤係長)

明治41年の火災という史料に関して真偽のほどは確認できていないのですが、岡本氏の『明治は遠くになりけり…』という本の中に、41年に火災にあったという記述があります。それが今回の日塔先生の報告書にある情報の出所ということになります。出典までは確認しています。博物館にあります。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題(4) 県指定候補文化財「赤城神社本殿」及び「拝殿」について事務局から説明願います。

(小栗館長)

事務局の小栗館長から、県指定候補文化財「赤城神社本殿」について、当日配布資料を基に説明。

(小川会長)

続いて「拝殿」の説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から「拝殿」について、資料P21からP50を基に説明。

(小川会長)

ありがとうございました。

只今説明のありました、他の委員の方ご意見ありますでしょうか。

(日塔委員)

建物自体は図面で大体分かってきましたが、瓦は今後の調査が必要であると考えます。何より建物の性格としての神楽殿についての色々な調査も必要と思います。

(小川会長)

追加で市指定にして、全体で県指定に持っていく段取りが一番かなとも思います。

(青柳委員)

話は変わるのですが、28ページの拝殿を正面から撮影した写真なのですが、屋根がとても重そうで非常に瓦もどっしりとしていて、普通の入母屋の建物に比べると荘厳な印象を受けます。普通のこういった建物よりも特徴がありますよね。

(日塔委員)

この神社は正一位ということを変意識してまして、正一位になって2、30年後にすごい彫刻を持った立派な本殿を造っているわけです。それが明治になって神社に対する意識がまた強まりまして、このように神楽ができる拝殿も造りました。それに応じて当時の有名な瓦工をお願いしたということは、それなりに頑張って造ったということです。

(青柳委員)

庇の垂木が放射線状に広がっています。普通の軒にまっすぐ並ぶものに比べ非常に丁寧で綺麗な造りであると感じるのですが。

(日塔委員)

これは扇垂木と言いまして、三次元になりますのですごく難しいものです。鎌倉時代からこの軒はあるのですが、一番難しい軒だと言われています。最初これを見たときに瓦か柿こけらでないとたないのではないかと見ていましたが、棟札に出ていますので瓦葺きで重々しい屋根にわざとこれを造っています。

(青柳委員)

屋根瓦の大棟の厚さも、まさに土蔵のようですね。

(日塔委員)

棟の漆喰に関してですが、後で塗ったものと思われます。熨斗瓦が正式なものになります。

(北澤係長)

震災の前年くらいに一度修理をしたという報告を受けています。おそらくその際に塗り直したものと思われます。逆にそれをしたおかげで震災の時に崩れないで済んだという話を神社の総代から伺っています。

(小川会長)

それではそういう形で次回早めに指定という方向性でよろしいでしょうか。それでは、議題(5)国登録有形文化財候補「船宿新川」について事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から国登録有形文化財候補「船宿新川」について、資料のP51からP99を基に説明。

(日塔委員)

追加ですが、これは市指定ではなく国の登録有形文化財ということで主に問題になるのが外観ですが、今は外観だけでなく構造とか、建物自体も調査して紹介を書かなければならなくなっています。なかなか大変な作業かなとも思います。かなり規模が大きいですし、増築部分を含むかどうかに関しては、あまり含まない方がいいのではないかと。実際使っているわけですから、そのあと色々と改造したくなる場合もあると思いますので、主に当初部分を中心にやれたらと思います。但し、そうすると外観上は当初部分があまり見えないので、それも問題であると思います。

(小川会長)

P93のブルーで囲んだ所にするのか、赤を含めるかの問題になるかと思いますが。

(北澤係長)

P93のブルーで囲んだ所ですが、ここは2階と1階が合致するところになります。よって左側の洋室の住居部の外側は増築したものだと思います。そうすると日塔先生のおっしゃる通り、外観と中との問題等もあるので、基本的に

は①・②・③・⑦・⑧を外し、④・⑤を入れた部分が申請する場所としては適当なのかなと判断しています。

(小栗館長)

質問なのですが、「50年以上前」という登録条件を考えますと、含めないという場所も対象の範囲に入るかなと思うのですが。

(日塔委員)

前は大分急いで見させてもらいましたので、もう一度きちんと見てみないと分からないところがあると思います。また外すにしても、元の外観がどうだったかということも調べておかなければなりません。特に玄関がどこにあるのか、ということを確認しなければ所見が書けませんので、その辺の変遷過程を調べなければなりません。手強いなと感じます。

スケジュール的には制約があるのでしょうか。

(北澤係長)

実見はしていただいているので、こちらの調整ができれば、いつでも可能です。国の登録自体は申請が9月、12月、2月の年3回あります。今の段階で9月の申請は難しいと考えます。日塔先生に実見していただいて、その上で申請をするという流れが一番良いと思います。早くて2月、或いは来年度の最初の申請を考えています。

(小栗館長)

所有者、管理者の方はこの建物を長く使って営業していきたいという意向があります。かなり高い意識でこの建物を見ているということがありますので、そういった希望には応えていきたいと考えています。

(小川会長)

では只今の報告にありましたように、登録に向けて進めていただきたいと思えます。

それでは、議題(6)市指定候補文化財「ビリケン」について事務局から説明願います。

(小栗館長)

事務局の小栗館長から市指定候補文化財「ビリケン」について、資料のP100を基に説明

(松井委員)

現状としては破損部分が何点かあることと表面に汚れが見られますので、まずは全体のクリーニングをしなければなりません。昨日運び込まれた段階で、修理前の写真撮影や採寸など図面上の記録を行い始めました。見えない部分では試験的にクリーニングをした上で、一度風合いというか、色を確認してもらおう意味で市の方に見てもらいます。

これらを確認していただきまして、全体のクリーニングをした後に破損部分の破片を接合していきます。最終的に博物館で展示ということですので、全体の強化ということを行わずに必要な部分だけ保護するという事で市の方と相談していきます。

(小川会長)

ありがとうございました。

只今説明のありました、他の委員の方ご意見ありますでしょうか。無ければ事務局の方も、今回の内容で進めていただきたいと思います。

(松浦委員)

4月10日に大阪の通天閣公認ビリケン事務局から「ビリケンさん」をこちらの方に寄贈したという記事が載ってしまっていて、それを展示しているのですか。

(小栗館長)

展示しております。破壊された報道があつてから、3、4日くらいでこちらに着いております。それは大阪の方で販売をしているものだそうです。サイズも同じくらいなので、それに代わりになっていただいています。

(松浦委員)

それは結局、巻き込めるわけですね。今度できる3D計測のものに。

(小栗館長)

ツーリズム推進課の計画では、新しいものができたら通天閣の方にお礼に行つて、戻ってくるというストーリーを考えているようです。それで交流をしよう。また相手方の観光の事務局が非常に交流に熱心だということが窺えるそうです。

(北澤係長)

館長からの説明にもありましたが、レプリカを作るということに関しまして、ビリケンは、桜の花見客が酔っ払って蹴とぼして壊したという想定なのですが、本物を再び安置しますと同じようなことが起こりうる可能性が高いということで、運河の方にはレプリカを置いて、本物は博物館で展示公開を行うという方針になっています。

また、ビリケンさんの現存しているものがどれくらいあるのか。一応、流山市にあるものが現存している中で一番古いものと言われています。ただ他の類例を調べきれておりません。市指定候補としているのは、日本国内で最古の物なのかということの分析や調査を、今後進めていく必要があるということです。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題（7）国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について、当日配布資料を基に説明

(小川会長)

ありがとうございました。

只今説明のありました、他の委員の方ご意見ありますでしょうか。

(小栗館長)

日塔委員にお伺いしたいのですが、改めて見ていただいて、修理が必要な所はどこになるでしょうか。

(日塔委員)

野田市の登録文化財に「茂木七郎右衛門家住宅」があります。そこに琴平神社があつて、付随する「琴平蔵」というものがあります。それが非常に傷んでおりまして、最初は登録の範囲には入れないということでした。結局、登録に入れましたが、それに伴い現在は修理をしております。「秋元家住宅土蔵」と破損状況が全く同じで、屋根の瓦がずれ、外壁も削れていました。また基礎も良くなかった。このような状況の場合の修理は、半解体をすることがあります。それで野田市の場合は修理中なのですが、今回の案件もそれと同じやり方で良いのではないかと思います。

まず基礎がやられています。どう活用するかによって一階の床の張り替え、基礎の補強が必要です。そのためには一旦持ち上げなければいけない。柏屋さんでもジャッキアップで持ち上げています。

次に、土壁は全部を落とさなければいけない。そしてもう一度塗り直します。壁の下地である小舞はたぶん傷んでいる所もあるけれど大丈夫なところは生かしながら新しく塗っていく。屋根は全面的に葺き替えをし、2階の写真がありませんけれども、梁はきちんとしています。土葺きの土が流れてしまってこのような形になっていると思います。そうすると屋根瓦だけで済むということになります。これ以外にも、修復するためにはいろいろな場所が必要で、作業場や敷地を確保する必要があります。

工事期間については、土蔵は期間がかかると考えられます。国指定の蔵で荒壁まで塗ったら、2年くらい工事の中止期間があります。そして3年目に工事を再開して仕上げをしていきます。これが一般的ですが、今回はそれでは厳しいので連続して工事を行うとしても、工期は少なくとも2年は必要です。

(北澤係長)

資料には平成31、32年とありますが工事の内容によっては前後します。どこまで工事をするかによります。

(日塔委員)

やらなければならないのは基礎と土壁と屋根です。内装についてはやるべき所は補修して、使えるところはそのまま使うということになります。設計管理の方できちんと指導していれば、施工は地元の業者でもできないことはないのです。そうでなければ他所から専門の業者を呼ぶ必要があります。

(下津谷委員)

役所ではこのような事業を行う場合、入札をやると思います。その際、仕様書をしっかりと作らなければいけません。安い方へ安い方へと流れてしまうこととんでもないことになってしまう。しかも2年3年続く仕事ですので、初年度に落とした業者が最後まで責任をもって行うのであればよいのです。以前、他の市でやったときは4年間別の業者でした。

(日塔委員)

そういったことをカバーするためにも設計だけでなく、管理も含めた設計管理というやり方があります。それをきちんとやる。それがもし業者が変わってもカバーする担保になります。ただ、設計管理も入札で決めるとなると、ちよ

っと問題かなとも思いますが、流山市はどうですか。

(北澤係長)

委託になります。また下津谷先生が不安視されていた点ですが、役所では長期継続契約ができます。例えば、最初から2年がかりの工事であれば、それを前提とした契約が可能です。ご指摘の通り、毎年業者が変わってしまいますと、とんでもないものになってしまう事態も想定されます。また、登録そのものも外観が変わってしまうと問題になりますので、その点に関しては留意して進めていきます。

(青柳委員)

私からもよろしいでしょうか。笹屋の土蔵が兄弟蔵と聞いております。あれもかなり傷んでいた記憶がありますが、あれとの比較と言いますか、そういったものが参考になるのかどうか。

もう一つは、併せて記念物の史跡という形で一緒に進めるべきであるとも思います。例えば建物もそうですが、あそこの土地自体も一つの史跡と言えると思いますので、記念物という形で併せて活用することが大事であると思います。

(小川会長)

やはり総合的に考えていかなければならない問題であると思います。

(小栗館長)

現状は修理のみで話を進めさせていただきました。今後、公開活用という別の側面を加えていくには、まだコンセプトが固まっておりません。博物館の方で進めていくのか、ツーリズム推進課の方で進めていくのか決まっていない段階ですので、現在のところは修理に関してのみ実施したいと考えております。今後、動きがありましたら、審議会に報告するとともに相談させていただきたいと思います。

(日塔委員)

先ほど青柳先生がおっしゃられた笹屋の土蔵との関連なのですが、伝承ですけども、秋元さんと笹屋さんは三河屋がなくなったときに持ってきたものである。笹屋の土蔵は解体して持ってきています。また地震に強くするため補強梁が入っています。そして秋元家土蔵の場合には、多分曳家を行っています。全部そのままです。作り方に関しては土蔵ですから大きな違いはありません。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題（８）鱒ヶ崎三本松古墳の整理作業経過について、また併せて議題（９）鱒ヶ崎三本松古墳の石碑の取扱いについて事務局から説明願います。

(北澤係長)

事務局の北澤係長から鱒ヶ崎三本松古墳の整理作業経過、鱒ヶ崎三本松古墳の石碑の取扱いについて、当日配布資料を基に説明。

(小川会長)

ありがとうございました。

只今説明のありました、これに関しては報告書も将来刊行されるのですよね。そして市民の皆様の了解を得ていくという作業も進めていただければと思います。

他の委員の方ご意見ありますでしょうか。

(青柳委員)

図面では、下部がすごく頑丈になっていますね。

(北澤係長)

仮の見積もりで出していただいているものなのですが、こちらは一番丁寧にやった場合の図になります。

(松浦委員)

石碑を、古墳を壊した後に持ってくることはいかななものかと以前発言したと思うのですが、どのような意味合いで石碑を現地に戻すのかという点をきちんとしておいた方がいいかと思います。

(小川会長)

その辺に関しては報告書の方で、古墳そのものの築造に関しての基本的な話と、これを地区の人たちが信仰の対象にしたということで分けて考える必要があるのではないかと思います。だからこそ石碑をここへ戻すという理由付けはいかがでしょうか。

(松浦委員)

私は博物館の中に置く方が良いと思います。外に置くものはレプリカで本物は博物館の中できちんと管理する方が良いかと思います。

(小栗館長)

図面を見ますと道がつづら折りのようになっているのが分かるかと思いますが。かなりの高低差がありまして、それをつづら折りで上に上がっていくという構造になり、平らな面がとても少ないのです。元々古墳があった場所ぐらしか平らな場所がありません。みどりの課との調整で、公園に関して元あった古墳の形など普遍的なものを視覚的に見られるように、という話があります。植栽になるのか石積みになるのか、どのような形になるのかは決まっていますが、この石碑の位置は少し高い所にありその古墳の形状を眺められるような場所になります。そこから、台地から低地を見ると、景観を眺められるというような設計をしております。

(北澤係長)

設置につきましては近隣の住民からも残してほしいという声が多く聞かれております。そういう要望と、元々あったというシンボルとして現地に石碑を戻す方が良いと考えています。

断面に関しては、つづら折りの斜面を利用して古墳そのものの形状の一部を展示する場所として位置付けたいと考えております。これも断面の剥ぎ取りを行いましたので、それを活用することで古墳がかつてあったというシンボリックなものとして、石碑とともに置きたいと考えています。逆に変わっていく中で残せるものを、こういったものを見ることで、世の中に知ってもらえる場になればという意味合いもあります。

(青柳委員)

写真とともに説明板なども設置するのですか。

(北澤係長)

石碑の所に説明板を立てる予定です。石碑が元々あった場所は広場の中央付近になります。しかし広場の真ん中に置いてしまうといたずらの対象になりやすいと考えられます。また今回予定している場所が元々の古墳の周溝と同じ高さになります。その場所が当時の眺望が一番残っている所になります。逆にこじんまりしたスペースなので、碑と説明板がある旧三本松古墳の説明ゾーンという位置づけにできればいいかなと考えております。

(小川会長)

これは委員各位がご意見あるかと思えます。博物館が単独で進める事業であれば現状保存も可能だったかと思えますが、開発部門と違いますので全体の開発の予定その他でこのような結果になったのだと思えます。その中で館が碑の設置位置やレプリカに関して検討しまして、最終的に地元の要望に従うことが一番ではないかと思うのです。

(松浦委員)

看板や説明板には調査で分かったことを入れてもらって、石碑に関しては地元の方が返してほしいということでしたら仕方がないと思えます。その場合、保存が、単に雨風をしのげる程度の建物では不十分かとも思えます。自然の風雨が浸食してきますので直接当たらないような設備、それでいてよく見ることができるようになっていただければと思えます。

(小川会長)

換気のこととも考えていただいているようです。元々基台の部分が欠落してしまっていて保存が非常に難しい。それで図面のように砕石で固めているということです。

(北澤係長)

図面にありますようにポリカーボネート板は西日対策と完全にいたずらをされないようにと付けています。また左右どちらかを開閉できるようにして、手入りを可能にするつもりです。

(下津谷委員)

工事予定図の見方がよくわからないのですが。

(北澤係長)

石碑を立てる辺りが標高22メートルになります。つづら折りの下が標高10メートルで、傾斜が12メートルの土地利用になります。北側の住宅地に降りていく関係上、下に平らにというわけにはいかず、また高いままですと全体が急傾斜地の危険区域のままです。

(小川会長)

保存がされないということからこのような形になったかと思えます。これに関しては報告書もできるかと思えますし、また『流山のむかし』等でトピック

として取り上げる形ではいかがかと思ひます。

(松浦委員)

前面にあるポリカーボネート板の耐久性はどのくらいあるのでしょうか。

(北澤係長)

これはあくまでも仮で作っていたものなので、強化ガラスにするのか等は決まっています。大まかな、こういう上屋を作りたいということで提示をしたときに、出してもらったものです。

(松浦委員)

もう少し奥行きがあってもいいと思ひますが。

(北澤係長)

これはあくまでもたたきの段階です。後ろに回って状況を確認できるとか管理する意味も含めて、後ろのスペースがもう少しあった方が良好ということですね。

(松浦委員)

基本的にはこういう形になると思ひのですが、もう少し奥行きがあってもいかなど。

(小川会長)

他にご意見ありますでしょうか。

無いようでしたら、議題(10)その他について何かありますでしょうか。

(小栗館長)

審議委員の皆様は、本年の9月30日で任期が満了します。公募委員3名の方は、今回でご退任となります。ありがとうございます。広報ながれやま8月1日号には、次期の公募委員の募集記事が掲載されます。公募委員以外の皆様には、引き続き審議委員を継続していただきますよう、お願いいたします。継続の確認につきましては後日、ご案内させていただきますのでよろしくお願ひします。以上です。

(小川会長)

他にありますでしょうか。

無いようでしたら、事務局にお返しします。

(小栗館長)

皆様には、長時間に亘りご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回流山市文化財審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。